

# 公的研究費を用いた研究に関する不正防止体制

四国学院大学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文科科学大臣決定、平成26年2月18日改正)および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文科科学大臣決定)に基づき、公的研究費を適性に管理・運営し、不正使用を防止するため、以下の取り組みを行っています。

## 1. 公的研究費に関すること

### 公的研究費の使用に関する行動規範

四国学院大学の教職員は、公的研究費の使用に関して、社会に対する説明責任があることを自覚した上で、研究活動等に係る適正な業務遂行に努めるものとする。

1. 四国学院大学の教職員は、公的研究費の使用に関して、社会に対する説明責任があることを自覚した上で、研究活動等に係る適正な業務遂行に努めるものとする。
2. 教職員は、公的研究費の使用にあたっては、関係法令及び本学諸規程等を遵守し業務を遂行する。
3. 教職員は、公的研究費の公共性を常に認識し、適正に使用する。
4. 教職員は、公的研究費の不正使用を防止するために、透明性を確保した管理・監査体制を整備する。
5. 教職員は、関係部署等と協力し不正使用防止に努めるとともに、公的研究費の適正な執行管理を行う。
6. 教職員は、公的研究費の不正使用を知った場合は、速やかに通報窓口に通報する。

### 公的研究費の不正防止に係る管理責任体制

最高管理責任者(学長)

統括管理責任者(教学担当副学長)

コンプライアンス推進責任者(各学部長、研究科長)

## 2. 研究倫理に関すること

研究倫理教育責任者(学部長、研究科長)

### 3. 関係規程等

---

公的資金を用いた研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程

公的研究費の取扱いに関する規程

### 4. 公的研究費に係る相談窓口、不正利用に係る通報・告発窓口

---

<公的研究費に係る相談窓口>

四国学院大学 経理課

TEL/FAX : 0877-62-3920

Mail: keiri@sg-u.ac.jp

<不正利用に関わる通報・告発窓口>

四国学院大学 総務課

TEL/FAX: 0877-62-3969

Mail: soumu@sg-u.ac.jp

研究活動における不正行為に関するご相談・告発もこちらで受け付けます。